

令和7年分

確定申告

スマホとマイナンバーカードで！

自宅からe-Taxで完結！

① e-Taxに必要なもの

マイナンバーカードとスマホ^{※1}のみ

② 申告書の作成

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」なら、
自動計算で申告書が完成！マイナポータル連携
を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと
納税などの情報を申告書に自動入力！

※1 マイナンバーカード読み取対応のスマホに限ります。

事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。

※2 一部の書類を除きます。

24時間
オンラインで
申告可能！

※メンテナンス時間を除く

74%の方が
e-Taxを利用

③ 申告書の提出

作成した申告書はそのまま自宅から
e-Taxで送信！添付書類^{※2}の提出も
不要で手間いらず！

④ 申告後

申告内容をいつでも受信通知から
確認可能！還付金の早期還付！



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。
←詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

申告期限

所得税および
復興特別所得税・贈与税 令和8年3月16日(月)まで

消費税および
地方消費税(個人事業者) 令和8年3月31日(火)まで

e-Taxで確定申告を
される方へのサポート



確定申告に関する
ご質問にチャット
ボットがお答えし
ます。



所得税等の確定申告のご相談および申告書の受付期間

令和8年2月16日(月)から 同年3月16日(月)まで

※還付申告書は令和8年2月13日(金)以前でも提出できます



確定申告会場での相談を希望される方は、
「国税庁LINE公式アカウント」から
オンライン事前予約の手続をお願いします。

国税庁

詳しくは、国税庁
HPをご覧ください。

確定申告特集

